

# 令和2年度赤い羽根共同募金（しまねテーマ募金）にご協力ください。〈募金の期間：R3.1.1～R3.3.31〉

## テーマ募金とは

島根被害者サポートセンターは、令和元年度から「テーマ募金」に参加しています。

「テーマ募金」は、一般の共同募金と異なり、「テーマ募金」参加団体が、取り組んでいる活動を地域の皆様に広報し、ご理解をいただくとともに、活動上の課題を克服・解決するための募金をお願いするものです。

## 当センターの活動を知っていただくために

ラッピングバスの運用、機関誌の発行、新聞紙上への記事の掲載、HPなど、あらゆる機会を通じて、当センターの事業についてお知らせしているほか、毎年開催している『被害者支援を考える講演会』においても活動を広報しています。

## こんな課題を抱えています

当センターには、昨年度、犯罪の被害に遭われた方などからの電話やメールによる相談が210件寄せられました。しかし、当センターは、まだ、犯罪被害の相談窓口として、県民の皆様への認知度が低いために、被害者となられた方々から相談をお受けするまでに日数を要するなど、必要な、心に寄り添う支援活動が、必ずしも十分に展開できていないと考えています。

従来から、当センターでは、活動を広く知っていただくために、広報啓発活動に取り組んでいます。その経費は、寄付金型自動販売機の収益、その他の寄付金、委託業務費から拠出しています。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、県民の皆様の行動が制約される状況などによって、寄付金型自動販売機の売上げが大幅に減少したこと、及び従来から支援をしていただいている事業所様においても経営状況の悪化等により、ご支援をいただくことが難しい状況が生じる等の事由から、広報活動の財源不足が深刻化し、特にラッピングバスの運行費用の負担が大きな課題となっています。

## 募金していただいたお金の使い道は



令和元年度「しまねテーマ募金」において、233,500円をご寄付いただき、ラッピングバス運行費用の一部にあてさせていただきました。

令和2年度も、県民の皆様の目に留めていただけるラッピングバスの運行による広報を継続的に行うことができるように、どうかご支援をお願いします。

詳しくは、

公益社団法人 島根被害者サポートセンター 事務局 (Tel.0852-32-5928)  
まで、お問い合わせください。